

携帯電話の所持許可願

【携帯電話が必要な理由】

以上の理由で、携帯電話の所持が必要と判断し、携帯電話の所持を許可くださるようお願いいたします。使用する携帯電話は、以下の機種で、(1)の条件どおりに設定しております。また、携帯電話の使用に関しては、以下の規則等を必ず遵守いたします。

【通信会社名】

【機種名】

(1) 携帯電話の機能制限の設定について

- ①登録した保護者・家族以外へのメール機能は使用不可に設定する。
- ②カメラ機能・アプリ機能・インターネット機能はすべて使用不可に設定する。
- ③アドレス帳に登録した保護者・家族以外には通話できないように設定する。
- ④学校ではマナーモードに設定し、音声が発生しないように設定する。

(2) 使用規則

- ①携帯電話は児童本人が責任を持って自己管理する。
- ②登下校の際は、きちんとランドセルまたは手提げかばんの中に入れる。
- ③携帯電話に装飾品（華美なストラップ・シール等）は一切つけない。
- ④ランドセルや手提げかばんに固定するための付属品は可とする。（首からさげるタイプの長いストラップは安全性の面から許可しない。）
- ⑤緊急時・非常時以外は、学校内・外にかかわらず一切使用しない。

(3) 保護者の管理について

児童の携帯電話の機能制限の設定を常に把握し、パスワードの変更、メール・通話の使用の有無と履歴、使用料金の適切さなどを定期的に確認して、上記の規則の遵守を指導すること。

◎上記の規定に反した場合は、以後携帯電話を所持いたしません。

帝塚山小学校長殿

年 月 日

年 組 児童氏名

保護者氏名

印